

「特別警報」及び「気象警報」発表時の登下校について

岐阜県立飛騨特別支援学校
高山日赤分校

特別警報発表時の対応

(対象とする「特別警報」＝大雨、暴風、暴風雪、大雪、地震、火山噴火)

ただちに命を守る行動をとる！

(身の安全を確保し、周囲の状況把握に努め、避難に備える)

[登下校に関する対応方法は、気象警報発表時(下記)に準じます。]

気象警報 発表時の対応

(対象とする「気象警報」＝大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪)

6:00に警報が**発表**されていたら



自宅待機 (自宅学習)

- ★ 6:30までには、その日の対応について「**すぐメール**」で連絡します。
- ★ 警報が発表されていなくても、校長が必要と認めた場合は、休校とすることがあります。
- ★ 警報が発表されていなくても、交通機関が不通の場合や登校が危険と判断される場合は、個別に自宅学習とすることがあります。
- ★ スクールバスは運休となります。

11時までに警報が**解除**されたら



5時間目の授業から再開

- ★ 気象状況により、朝の時点で休校を決定する場合があります。その場合は、すぐメールで連絡します。
- ★ 学校がある場合も、ご家庭の周囲の状況や交通事情などで登校を見合わせる場合には欠席とはなりません。

登校後に警報が**発表**されたら



原則学校待機

(解除後、保護者等に直接引き渡し)

- ★ 警報が解除されるまで、児童生徒を学校に待機させ安全を確保します。
- ★ 警報が解除され安全が確認でき次第、保護者等に直接児童生徒の引き渡しを行います。

警報**発表**が**予想**される**とき**
(かつ安全な下校が確認できる場合)



授業打ち切り**下校時刻繰り上げ**の場合あり
(保護者等に直接引き渡し)

◆ (注1)警報の発表地域による、「休校」や「学校待機」の適用 ◆

高山市に発表された場合 → 全校児童生徒を対象とします。

高山市には発表されず、飛騨市、下呂市、白川村のいずれかに発表された場合

→ 発表地域に居住する児童生徒のみを対象とします。

◆ (注2)警報等に伴う対応についての連絡と相談 ◆

対応方法等の情報を、「**すぐメール**」により保護者等に速やかに配信します。